**第7回ＤＰＩ障害者政策討論集会　開催要綱**

**障害者権利条約の完全実施を！～2020国連審査をバネに～**

◆日時：12月1日（土）13時から16時30分、12月2日（日）10時から16時まで
◆会場：戸山サンライズ２階　研修室・会議室（東京都新宿区戸山1-22-1）
◆参加費：3,000円（介助者で資料が必要ない場合は無料）、弁当代1,000円（2日目希望者のみ）

◇主催：認定ＮＰＯ法人ＤＰＩ日本会議

◇後援（申請中含む）：日本労働組合総連合会、全日本自治団体労働組合、日本教職員組合、

 東京都労働組合連合会、日本放送労働組合、自治労東京都本部、全日本水道労働組合、

 全水道東京水道労働組合、全国労働組合連絡協議会、自治労都庁職員労働組合、

 東京交通労働組合、東京清掃労働組合、（宗）真如苑

■■ プログラム（予定）　■■

（敬称略）

**12月1日（土）13時から16時30分（受付開始12時30分）**

・開会式、主催者挨拶、来賓挨拶

**■全体会「JDFパラレルポート特別委員会によるレポート作成経過と今後の取り組み」**

　2020年に行われる見通しとなっている障害者権利条約の日本の建設的対話（審査）に向けて、

2018年4月にJDFパラレルレポート特別委員会（以下、特別委員会）が発足した。

この特別委員会の事務局長を佐藤聡事務局長が務めており、DPIも事務局の一端を担っている。

現在、特別委員会では障害者権利条約が求める水準から見たときの日本の障害者に係る施策の課題を各団体から意見集約し、論点整理を行いながらパラレルレポートとしてまとめている。ここまでのパラレルレポート作成の取り組み報告と主要条文について、国際比較を交えながらディスカッションを行いたい。

また、最近発覚した中央省庁による障害者雇用水増し問題についてもパラレルレポートに係る重要な問題であり、DPI日本会議としてのこの間の取り組みと見解について報告を行いたい。

そのほか、キリン福祉財団の助成事業として今年度から取り組んでいる障害者文化芸術に関する取り組み報告も行いたい。

■特別報告１：障害者文化芸術プロジェクト報告

　報告　下林　慶史（日本自立生活センター事務局長、DPI常任委員）

■特別報告2：障害者雇用水増し問題について

　報告　西村　正樹（DPI副議長）

■報告「JDFパラレルポート特別委員会によるレポート作成経過と今後の取り組み」

◯全体報告： 尾上　浩二（DPI副議長、内閣府障害者施策アドバイザー、JDFパラレポ特別委員）

◯国際比較： 石川　准（国連障害者政策委員会委員、静岡県立大学教授）

◯各担当部分： 佐藤　久夫（JD理事、JDFパラレポ特別委員）、

 　　　 崔　栄繁（DPI議長補佐、JDFパラレポ特別委員）

・コーディネーター：平野　みどり（DPI議長）

**12月2日（日）午前の部　10時から12時30分まで**
**分科会1　地域生活「障害者総合支援法、何を守り何を変えるのか」**

　障害者総合支援法は施行の３年の見直し（2016年）と、報酬改定に伴う見直し（2018年）を経て、次は2019年の消費税10％引き上げに伴う処遇改善の動向に注目が集まりそうな状況になりつつある。

一方、2016年7月に厚労省内に設置された「我が事・丸ごと地域共生社会実現本部」での議論からは、「高齢者」「障害者」「子ども」「生活困窮者」を丸ごと支援する仕組みの検討などがあり、次の3年後の法改正（2021年頃）には、何らかの形で介護保険との統合の話がで出てくる可能性は決して低くはないと推察される。こうした認識のもと、権利条約をベースに今後の障害者総合支援法と運動の方向性を考える。

■パネルディスカッション

厚労省（調整中）、久保　厚子（全国手をつなぐ育成会連合会会長）、

今村　登（DPI事務局次長、STEPえどがわ理事長）

〇コメンテーター：尾上　浩二（DPI副議長、内閣府障害者施策アドバイザー、JDFパラレポ特別委員）

〇コーディネーター：平野　みどり（DPI議長）

**分科会2　所得保障「障害者の生活保障の現状と課題～生活保護基準引き下げと障害年金を中心として～」**

「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。（日本国憲法第25条）」との理念（生存権）を国民生活に反映するために年金や生活保護等の法制度が整備されてきた。しかし、厚生労働省は、多くの専門家や弁護士などが撤回を求めてきたにも関わらず、今年10月から生活保護基準の引き下げを実施している。また、日本年金機構は、今年1月に2017年中に更新を迎えた障害年金受給者に「審査の結果、障害基礎年金を受給できる障害の程度にあると判断できなかった」と通知したが、この通知を受けた受給者の声と報道等によりこの方針を撤回した。

そして現在、こうした施策を利用している当事者が各地で訴訟を起こしている。

本分科会は、こうした現状を踏まえて日本の生活保障制度の現状と課題を考えるとともに課題を改善するための必要な取り組みと行動を確認するために開催する。

■報告「日本の所得保障の現状と課題～生活保護・年金制度を中心に～（仮）」：

　平川　則男（日本労働組合総連合会　総合政策局総合局長）

■シンポジウム「生活保護と障害者年金制度の現状と課題（仮）」：

　大西　連（自立支援サポートセンター・もやい理事長）、

　宇都宮　健児（反貧困ネットワーク代表世話人）、

　西田　えみ子（１型糖尿病障害年金問題訴訟原告）、

　川西　浩之（生活保護受給者）

〇助言者　平川　則男　　◯進行役　西村　正樹（DPI副議長）

**分科会3　障害女性「優生保護法への取り組み～現状報告と救済法、今後に向けて」**

今年1月、宮城県の女性が国賠訴訟を起こしてから、優生手術被害者たちが全国で声を上げつつある。厚労省が全国自治体に調査を依頼、そのまとめが公表され、与党WT・超党派議連は、救済法を策定しつつある。（2018年9月現在）。また当事者団体による調査や、DPIの調査要請行動など、この一年間急速に大きく動いた。しかし、そこにはこの問題を20年以上前から訴え続けていた人たちの活動があった。1994年カイロ国際人口開発会議で、この問題を世界に向けて発言した安積遊歩氏を迎え、現状を受けてのコメントを伺う。そして、今後に向けての課題や取り組みを、参加者と共に考える。

■報告「優生手術裁判状況と救済法」「DPI実態調査要請行動」

DPI女性ネット・DPI女性部会メンバー

◯コメンテーター：安積　遊歩氏（ピアカウンセラー）

**午後の部　13時30分から16時**

**分科会4　権利擁護「社会的入院と身体拘束～自由・生命への脅威、精神科医療の今を問う～」**
　2002年に初めて厚生労働省が精神科病床削減方針を打ち出してから15余年を経て、地域移行は一向に進んでいない。むしろ地域資源の薄さを象徴するような「自宅監置（監禁）」事件が2017年大阪府寝屋川市、2018年兵庫県三田市で発生している。また多くの長期入院者が病棟に取り残されるなか、精神科医療の名の下に「重度かつ慢性」概念導入による、退院できない人の選別が行われようとしている。

一方で、精神科病院において身体拘束を受けている患者数が10年前の2倍となる1万人を超え、相次ぎ死亡事故が起きている。遺族の一人は、日本の身体拘束の見直しを求めて国連にレポートを送った。精神障害者の自由と生命の軽視が地域でも精神科病院でも構造的の存在している。分科会ではこれらの問題を解明と今後注力すべき方向性を模索する。

■基調報告：長谷川　利夫（杏林大学教授・精神科医療の身体拘束を考える会・病棟転換型居住系施設について考える会）

■パネルディスカッション：

長谷川利夫、佐々木信夫（弁護士）、当事者・家族・報道関係者など（調整中）

〇コメンテーター：加藤　真規子（精神障害者ピアサポートセンターこらーるたいとう代表、DPI常任委員）

◯ファシリテーター：辻　直哉（愛知県重度障害者団体連絡協議会、DPI事務局次長）

〇総合司会：曽田　夏記（自立生活センターSTEPえどがわ、DPI常任委員）

**分科会5　教育「障害者権利条約の審査～教育分野のパラレルレポートと国内法の課題」**

　現在文部科学省が進める「インクルーシブ教育システム」は、かつてから行われてきた分離・別学体制の継続を促している。教育分野において障害者権利条約が実現されるためには、地域で共に学ぶ教育へ大きく施策を転換させることが必要である。

今回の分科会では、現在の法制度の下で起こっている小学校就学時の差別事例（川崎市の裁判事例）の報告を頂くとともに、審査後の学校教育法・障害者基本法等の改正を見すえるという視点から、パラレルレポートの内容の理解を深めていく場にしたい。

○川崎市就学裁判について～差別解消法からのアプローチ：大谷　恭子（弁護士）

○教育分野のパラレルレポート

・インクルーシブ教育の実現に必要な法改正：崔　栄繁（DPI議長補佐）

・パラレルレポートの日教組取りまとめについて：佐伯　安彦（日本教職員組合インクルーシブ教育部長）

・市民団体からのパラレルレポート案：（調整中）

**分科会6　国際協力「SDGsを私たちの手に～障害とSDGsの身近な関り」**

国連「持続可能な開発目標（SDGs、2015～2030年）」は、17のゴールと169の目標を掲げ、貧困を終わらせ、環境を保護し、すべての人が平和と豊かさを享受できるように先進国へも行動を呼びかけている。日本政府はSDGs推進本部を発足させ、既存の政策にSDGsの各目標を紐づけた形で実現を目指そうとしている。DPIは、SDGs策定時よりマイノリティの声を取り入れ、誰も取り残されない社会を目指す目標設定を訴えてきた。現在、多くの自治体、企業がSDGsに関心を示す中、今後取組状況を確認するフォローアップ・レビューが予定されている。既存の政策によって障害をもつ私たちの望む社会は実現するのか、様々な立場の方々の声を聞きつつ、政府方針への提言を目指した議論を行う。

■基調講演1「SDGsと私たち～誰も取り残されない社会に向けて（仮）」

　黒田　かをり（一般財団法人CSOネットワーク事務局長・理事）

■基調講演2「EUにおける障害とSDGsの関わり～権利条約の視点から」（ビデオ講演）

　Jean Luc Simon（DPI世界会議評議員）

■私たちとSDGsの関り

　・イントロダクション　中西　由起子（アジア・ディスアビリティ・インスティテート代表、DPI副議長）

　・リレートーク：SDGsと私たち～あなたからの要望

　　指定発言：ALS、難病、女性障害者、盲ろう、難聴、精神障害、LGBTIの当事者

　・まとめ「SDGsを私たちの手に：“実施指針”への提言」

　　パネラー：黒田　かをり、中西　由起子